

私 た ち の く ら し

「合併する場合」・「合併しない場合」の比較

平成 1 6 年 9 月

浜 益 村

注:この資料は「住民説明会」で使用しますので、
説明会参加の際は忘れずにご持参ください。

※住民説明会の日程は最終面にあります。

【税金や公共料金】

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|---------|---|--|---|
| 1 | 個人住民税 | 3,000円 (均等割税率) | 現行のとおり | 現行のとおり |
| | | 所得割(標準税率) | 現行のとおり | 現行のとおり |
| 2 | 法人住民税 | 14.7/100 (標準税率) | 現行のとおり | 現行のとおり |
| | | (均等割標準税率) (例) 7号 156,000円 9号 60,000円 | 現行のとおり | 現行のとおり |
| 3 | 固定資産税 | 1.4/100 (標準税率) | 現行のとおり | 1.7/100 (税率引上) 納税者1人平均 12,000円増税 |
| 4 | 軽自動車税 | 標準税率 | 現行のとおり | 現行のとおり |
| 5 | 都市計画税 | なし | なし | なし |
| 6 | 国民健康保険税 | (医療分) ・所得割 9.5% ・資産割 70 % ・均等割(1人) 25,000円 ・平等割(1世帯) 26,000円 ・限度額 500,000円 | (医療分) ・所得割 10.05% ・資産割 — ・均等割(1人) 25,400円 ・平等割(1世帯) 37,100円 ・限度額 530,000円 | (医療分) ・所得割 9.5% ・資産割 70 % ・均等割(1人) 25,000円 ・平等割(1世帯) 31,000円 ・限度額 530,000円 |
| | | (介護分) ・所得割 0.75% ・資産割 10 % ・均等割(1人) 6,500円 ・平等割(1世帯) 4,000円 ・限度額 80,000円 | (介護分) ・所得割 0.78% ・資産割 — ・均等割(1人) 4,700円 ・平等割(1世帯) 2,900円 ・限度額 80,000円 | (介護分) 現行のとおり |
| | | | 3市村の税率に差異があるため、合併時は不均一課税を適用し合併した年を含む5カ年度以内に石狩市の税率に合わせるよう調整 | |
| | | | (医療分) 1世帯で平均 1,000円増額 | (医療分) 1世帯で平均 6,700円増額 |
| | | | (介護分) 1世帯で平均 4,900円減額 | (介護分) 現行のとおり |

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|-------|---|---|---|
| 7 | 介護保険料 | 月額 3,759円 年額 45,100円 (標準第3段階) | 合併時は、現行のとおりとし、次期介護保険事業計画の初年度である平成18年度から保険料を統一 (参考) 月額 3,902円 年額 46,800円 (標準第3段階) | 平成18年度に16%程度の引上げを予定 月額 4,366円 年額 52,400円 (標準第3段階) |
| 8 | 水道料金 | 月額 一般家庭8m ³ 1,820円 営業 20m ³ 4,550円 団体 50m ³ 11,370円 超過料金 一般家庭1m ³ 225円 一般家庭 17m ³ 3,845円 料金算定方法は、使用する用途別により算定します。 | 3市村の料金体系に差異があるため、段階的な調整を行い、合併後おおむね5ヶ年を目途に石狩市の料金体系に統合 月額 一般家庭Φ13mm 7m ³ 1,365円 Φ20mm 20m ³ 4,988円 Φ50mm 50m ³ 43,050円 超過料金 一般家庭1m ³ 178円以上 一般家庭 17m ³ 3,465円 料金算定方法は、水道メーターの口径により算定します。 | 20%程度の値上げが必要 月額 一般 8m ³ 2,190円 営業 20m ³ 5,460円 団体 50m ³ 13,650円 超過料金 一般家庭1m ³ 270円 一般家庭 17m ³ 4,620円 現行のとおり |
| 9 | 温泉入浴料 | 大人 350円 老人 100円 小人 100円 | 現行のとおり | 大人 500円 老人 500円 小人 100円 |
| 10 | 各種検診料 | (個人負担金) 基本健康診査・・・500円 がん検診 胃・・・ 500円 大腸・・・500円 子宮 頸部・・・500円 体部・・・500円 乳房・・・500円 マンモグラフィ・・・1,300円 肺・・・ 500円 肝炎・・・無料 骨粗しょう症・・・2,000円 ミニドック・・・4,300円 乳幼児歯科検診・・・200円 | (個人負担金) 基本健康診査・・・500円 がん検診 胃・・・ 1,500円 大腸・・・1,000円 子宮 頸部・・・1,500円 体部・・・1,000円 乳房・・・1,300円 マンモグラフィ・・・1,200円 肺・・・ 1,000円 肝炎・・・570円 骨粗しょう症・・・500円 ミニドック・・・実施しない 乳幼児歯科検診・・・無料 | (個人負担金) 基本健康診査・・・2,000円 がん検診 胃・・・ 2,000円 大腸・・・2,000円 子宮 頸部・・・2,000円 体部・・・2,000円 乳房・・・2,000円 マンモグラフィ・・・2,000円 肺・・・ 1,000円 肝炎・・・1,000円 骨粗しょう症・・・3,000円 ミニドック・・・7,000円 乳幼児歯科検診・・・500円 |

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|---------|---|--|--|
| 11 | 各種証明手数料 | 証明内容により300円～ 1,400円 印鑑証明 300円 住民票の写し 300円 戸籍謄本・抄本 450円 身分証明書 300円 住民票記載事項証明書300円 届出受理証明書 1,400円 税務関係証明手数料 300円 | 証明内容により250円～ 1,400円 印鑑証明 350円 住民票の写し 250円 戸籍謄本・抄本 450円 身分証明書 350円 住民票記載事項証明書250円 届出受理証明書1,400円 税務関係証明手数料 300円 | 現行のとおり |
| 12 | ごみ収集手数料 | 事業系ごみ処理料 45ℓ(袋1枚) 100円 家庭系ごみ処理料 無料 | 事業系ごみ処理料 事業系ごみの指定袋を許可 業者が販売 (45ℓ 袋1枚 147円) 家庭系ごみ処理料 無料 | 事業系ごみ処理料 50%引上げ 45ℓ(袋1枚) 150円 家庭系ごみ処理料 一般家庭ごみの収集・処理 を有料化 45ℓ(袋1枚) 150円 1世帯平均負担額 年額 18,000円 |
| 13 | 土地使用料 | 〈参考〉 群別地区 宅地 1㎡当たり 46円 雑種地 1㎡当たり 13円 〈例〉 100㎡借地の場合 宅地 4,600円 雑種地 1,300円 | 現行のとおり | 50%引上げ 宅地 1㎡当たり 69円 雑種地 1㎡当たり 20円 〈例〉 100㎡借地の場合 宅地 6,900円 雑種地 2,000円 |

【生活全般】

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|--------------|--|---|------------------------------|
| 14 | 街路灯補助 | 街路灯維持費等の一部を自治会に補助 設置費・新設経費50%以内 維持費・電気料 70%以内 改良費・器具取替50%以内 | おおむね現行のとおり 設置費・新設経費60%以内 維持費・電気料・修繕料・消耗品等 60%以内 | 平成15年度補助実績の20%削減 |
| 15 | 各地区集会所の維持・管理 | 直営 維持管理費 670万円 | ふれあいセンター、ふるさと塾、林業研修・基幹集落センター ～ 直営 幌生活館他7集会所については、浜益地区に会館運営委員会を設置し委託方式使用料については、会館運営委員会で設定 | 各自治会に移管 |
| 16 | 生活バス路線運行維持事業 | 村内線18系統及び滝川・浜益線について、民間に運行委託 | 現行のとおり | 路線の見直しを検討 |
| 17 | 担い手支援助成事業 | 定住奨励金、就職祝金、住宅新築等助成金 結婚祝金 (産業関連を除く) | 新市において再編に向けて検討 | 廃 止 |
| 18 | 人材育成・派遣事業助成 | 経費の2/3以内助成 | 新市において再編に向けて検討 | 廃 止 |
| 19 | 活性化推進事業助成 | 経費の2/3以内助成 | 新市において再編に向けて検討 | 廃 止 |
| 20 | 道路除雪 | 出動基準 積雪 ～ 10cm以上 | 現行のとおり | 当面現行のとおり 出動基準・対象路線の見直しを検討 |
| 21 | ごみ収集 | 家庭系ごみ 可燃ごみ・・・週2回 不燃ごみ・・・週1回 粗大ごみ・・・月1回 燃やせないごみ・・・週1回 乾電池・・・月1回 事業系ごみ 業者委託 | 現行のとおり 事業系ごみ 許可業者 | 当面現行のとおり 見直しを検討 |

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|----------|--------------|--------------------------|---------|
| 22 | 資源物リサイクル | な し | 週1回収集 | 現行のとおり |
| 23 | 墓地管理 | 使用料・管理料・・・無料 | 一定の墓園整備が行われた後、新規利用者のみ有料化 | 現行のとおり |

【防災・消防】

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|--------|------------------|------------------------------|-----------------------|
| 24 | 常備消防 | 消防職員・・・15名 | 現行のとおり | 当面現行のとおり 組織のあり方の検討 |
| 25 | 消防団 | 本団1, 分団9, 定員125名 | 当面現行のとおり、新市において組織の再編を含め協議・調整 | 当面現行のとおり 組織のあり方の検討 |
| 26 | 防災行政無線 | な し | 新市において整備 | 現行のとおり |
| 27 | 災害時備蓄品 | な し | 新市において整備 | 現行のとおり |

【福祉・保健・医療】

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|------------------------------|--|---|----------|
| 28 | 社会福祉協議会 | 浜益村社会福祉協議会 | 統 合 | 現行のとおり |
| | | 運営費補助金 530万円 | | 補助金20%削減 |
| 29 | 生活困窮者生活 つなぎ資金貸付 | 貸付限度額 1世帯10万円 償還期間 貸付日から10ヶ月以内 | 廃 止(他制度) | 現行のとおり |
| 30 | まちかどサポート センター運営支 援事業補助 | 制度なし | 町内会、地域ボランティア等 の団体が高齢者、児童、障 害児(者)の支援として地域 で実施する事業に対して助 成 | 現行のとおり |
| 31 | のぞみ祝金 支給制度 | 第3子以降、新たに出生した 子1人につき、 小学校入学時に20万円 中学校卒業時に30万円 | 廃 止 | 廃 止 |
| 32 | 地域子育て支援 センター運営事業 | 制度なし | 子育て家庭等に対する育児 不安等について相談指導・ 子育てサークル等の支援 | 現行のとおり |
| 33 | 放課後児童 健全育成事業 | 制度なし | 放課後、保護者が仕事など で昼間家庭にいない小学校 低学年の児童を対象に適切 な遊び・生活の場を与えて、 生活指導行うなど健全育成 を目的とし、小学校の余裕教 室等を利用して運営 | 現行のとおり |
| 34 | 児童館 | な し | 余裕教室などを利用してミニ 児童館形式で開設 | 現行のとおり |
| 35 | こども相談センタ ー家庭相談事業 | 制度なし | 地域からのこどもに関する相 談や母子家庭などに相談員 が電話や面接で支援 | 現行のとおり |
| 36 | 福祉施設管理 運営事業 | 高齢者生活福祉センター、 特別養護老人ホーム、 グループホーム、 シルバーホーム | 現行のとおり | 現行のとおり |

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|-------------------|--|---|----------|
| 37 | 家族介護者ヘルパー受講支援事業助成 | 制度なし | 高齢者を介護している家族が2、3級のヘルパー資格を取得した場合に受講経費の一部を助成 (1万円から2万円まで) | 現行のとおり |
| 38 | ミニディサービス | 制度なし | 介護保険の対象となっていない、おおむね70歳以上の外出の機会の少ない方などを対象にした趣味活動や軽運動を楽しむ場の開設 | 現行のとおり |
| 39 | 家族介護慰労金支給事業 | 制度なし | 要介護度4、5及びこれに相当する状態の方を居宅で介護している低所得世帯の家族に対して10万円の慰労金を支給 | 現行のとおり |
| 40 | 介護保険料低所得者減免措置 | 制度なし | 低所得者に対する、介護保険料の軽減 | 現行のとおり |
| 41 | 訪問介護事業 | 要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対する、訪問介護 | 現行のとおり | 現行のとおり |
| 42 | 通所介護事業 | 要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対する、入浴、昼食、機能訓練などのサービス | 現行のとおり | 現行のとおり |
| 43 | 在宅介護支援センター | 在宅の要介護者や家族の介護に関する相談に応じ、必要なサービスを提供 | 現行のとおり | 現行のとおり |
| 44 | 身体障害者自動車免許取得費助成事業 | 制度なし | 4級以上で、通勤や就職のために取得する場合に(105,000円)助成 | 現行のとおり |
| 45 | 重度身体障害者入浴サービス事業 | 制度なし | 家庭での入浴が困難な在宅者に対する、移動入浴車による入浴サービス | 現行のとおり |
| 46 | 配食サービス | 1食～ 350円 | 現行のとおり | 1食～ 500円 |

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|-------------------------|---|--|---------------------------------------|
| 47 | 高齢者等消融雪 機器設置補助 事業 | 制度なし | 65歳以上の高齢者世帯及 び重度の障害者の世帯に対 する補助や貸付 ※ 合併後に新市において調整 | 現行のとおり |
| 48 | 高齢者バスカ ード等交付事業 | 制度なし | 70歳以上の方に、バスカ ード又はタクシー券を交付 ※ 合併後に新市において調整 | 現行のとおり |
| 49 | ミドルステイ サービス | 制度なし | 介護保険の短期入所サー ビス利用可能日数を含め引き 続き入所できるように自己負 担分の日数を公費で補い、 入所者の経済的負担を軽減 ※ 合併後に新市において調整 | 現行のとおり |
| 50 | 長寿祝金 支給制度 | 制度なし | 70 歳 ～ 10, 000円 77 ～ 15, 000円 88 ～ 20, 000円 99 ～ 30, 000円 100 ～ 50, 000円 ※ 合併後に新市において調整 | 現行のとおり |
| 51 | 敬老事業 | 各地区自治会が実施する敬 老事業に対し、1人につき 1, 350円助成 | 合併時には現行のとおりと し、新市において調整 | 50%削減 |
| | | 70歳、77歳に記念品を贈呈 | 廃 止 | |
| 52 | 除雪サービス | 除雪 1シーズン・5, 000円 排雪 1回………1, 000円 | 合併時には現行のとおりと し、新市において調整 | 除雪 1シーズン・15, 000円 排雪 1回……… 3, 000円 |
| 53 | 高齢者等温泉 入浴サービス 事業 | 70歳以上 ～ 週1回 | 合併時には現行のとおりと し、新市において調整 | 当面現行のとおり 見直しを検討 |
| 54 | 生きがい活動 支援通所事業 | 在宅の要援護高齢者に対す る、自立支援サービス 利用者負担 :1割 | 現行のとおり | 当面現行のとおり 見直しを検討 |

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|---------------------------|--|---|--|
| 55 | 国保診療所 | 診療時間 平日 8:20~16:50 ベット数・・・6床 休診・・・土、日、祝日(急患を除く) | 現行のとおり | 当面現行のとおり 見直しを検討 |
| 56 | 児童及び生徒 歯科医療費 助成事業 | 医療費の一部を助成 | 廃 止 | 廃 止 |
| 57 | 乳幼児医療費 助成事業 | 医療費の一部を助成 給付対象 入院：就学前まで 通院：就学前まで 自己負担 なし 所得制限：あり (児童手当に準拠) | 給付対象 現行のとおり 自己負担 初診時一部負担 入院：負担なし 通院：4歳以上1割負担(但し、 低所得者を除く) (月額上限・・・通院 12,000円) 所得制限：なし | 給付対象 現行のとおり 自己負担 初診時一部負担 入院、通院 1割負担 (但し、3歳未満及び低所得者を除く) (月額上限・・・入院 40,200円 ・・・通院 12,000円) 所得制限：現行のとおり |
| 58 | 母子家庭等(ひとり親家庭等) 医療費助成事業 | 医療費の一部を助成 給付対象 18歳未満の子を扶養している父又は母及び18未満の子 自己負担 初診時一部負担 医療費の1割負担 ただし、3歳未満及び低所得者は除く (月額上限・・・入院 40,200円) ・・・通院 12,000円) | 給付対象 ～ 現行のとおり 自己負担 ～ 現行のとおり ただし、4歳未満及び低所得者は除く (月額上限・・・現行のとおり) | 現行のとおり |

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|--------------------|--|--|---------|
| 59 | 重度心身障害者 医療費助成事業 | 医療費の一部を助成 給付対象 身体障害者：1, 2, 3級 知的障害：IQおおむね35以下 自己負担 初診時一部負担金 医療費の1割負担 ただし、3歳未満及び低所得 者は除く (月額上限・入院 40,200円) ・通院 12,000円) | 給付対象 ～ 現行のとおり 自己負担 ～ 現行のとおり ただし、4歳未満及び低所得 者は除く (月額上限・入院 40,200円) ・通院 12,000円) | 現行のとおり |
| 60 | 保険給付 | 出産育児一時金 30万円 葬祭費 3万円 | 出産育児一時金 30万円 葬祭費 2万円 | 現行のとおり |

【農林・水産・商工・観光】

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|----------------|---|----------------------|---|
| 61 | 産業振興奨励 補助事業 | 団体の行う産業の振興に関 する事業に対する補助 ・農業共済推進事業 ・ウニ・アワビ等放流事業 | 現行のとおり | 50%削減 |
| | | ・和牛生産組合・養豚組合 助成 | 現行のとおり | 廃 止 |
| 62 | 村営牧野 放牧料 | 1日 18月以上 180円 18月未満 130円 6月未満 90円 | 現行のとおり | 1日 18月以上 250円 18月未満 180円 6月未満 130円 |
| 63 | 担い手支援事業 | 後継者育成助成金 体験就業奨励金 体験就業受入奨励金 | 合併時に再編 | 廃 止 |
| 64 | 産業振興資金 貸付 | 産業振興に係る事業を行う 団体に対する資金貸付 | 新たな融資及び利子補給制 度の検討 | 現行のとおり |

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|--------------|--|--|---------|
| 65 | 商工会、観光協会等補助金 | 商工、観光振興のための補助 | 合併後、新市において調整 | 25%削減 |
| 66 | 中小企業融資資金貸付 | ・運転資金 200万円以内 ・設備資金 300万円以内 ・利子補給 融資利率の1%以内 | ・運転資金1,000万円以内 ・設備資金2,000万円以内 ・利子補給 融資利率の2%以内 | 現行のとおり |
| 67 | 勤労者等生活資金貸付 | 貸付金額 20万円 償還期間 10月以内 利子補給 年利4.5%を超える利率の範囲以内 | 廃 止 | 現行のとおり |

【学校教育・生涯学習】

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|--------|--|--|--|
| 68 | へき地保育所 | 通常保育時間 平日 8:30~16:00 | 通常保育時間 平日 8:00~17:00 土曜 8:00~12:00 | 現行のとおり |
| | | 延長保育時間 平日 8:00~8:30 16:00~18:00 土曜 8:00~16:00 (第2・4を除く) 冬休み… あり 入所年齢…満3歳以上 | 延長保育時間 平日 17:00~18:00 土曜 12:00~16:00 冬休み… なし 入所年齢…満3歳以上 ※(施設増築後満1歳以上) | 現行のとおり |
| 69 | 保育料 | 月額 6,500円 延長保育料 無料 | 月額 6,500円 延長保育料 30分 150円 (月額 3,000円を限度) | 月額 18,000円 延長保育料 30分 150円 (月額 3,000円を限度) |
| 70 | 通学区域 | 小・中学校とも村内1通学区 | 現行のとおり | 現行のとおり |

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|---------------|--|---|-----------------------|
| 71 | 遠距離通学費補助 | 通学のため路線バスを利用する児童・生徒にバス定期券を支給 | 現行のとおり | 当面現行のとおり 区域の見直しを検討 |
| 72 | 奨学金支給事業 | 制度なし | 高校生:月額 5,000円 高等専門学校学生 月額5,000円~7,000円 大学生:月額 7,000円 | 現行のとおり |
| 73 | 教育相談員設置 | 制度なし | 必要に応じて配置 | 現行のとおり |
| 74 | 学校給食センター | 直営 | 第3セクターへの委託を検討 | 現行のとおり |
| | | 1食当たり 小学生: 240円~250円 中学生: 290円 | 現行のとおり | 現行のとおり |
| 75 | 児童・生徒の国内外派遣事業 | 中学2年生のハワイ研修 | 廃 止 | 廃 止 |
| 76 | スキー場の運営 | 直営 | 合併時には現行のとおりとし、新市においてあり方を含め取扱を検討 | 廃 止 |
| 77 | 社会教育関係団体等補助 | 運営費の一部を助成 (自治婦人会連絡会、体育協会、文化団体、青年会など6団体) | 団体の統廃合等の状況に応じて、新市において調整 | 20%削減 |
| 78 | 学校体育施設の開放事業 | 浜益小学校、浜益中学校の体育館、グラウンド開放 | 現行のとおり | 当面現行のとおり 見直しを検討 |

【 行政組織など 】

| NO | 項目 | 現 行 | 合併する場合 | 合併しない場合 |
|----|----------|---|---|-----------------------|
| 79 | 組織及び職員数 | 総務企画課、財務課、住民福祉課、産業課、建設課、出納室、診療所、教育委員会、議会事務局、農業委員会、監査委員事務局、選挙管理委員会 | 支所 総務課、地域振興課、市民課、保健福祉課、建設水道課、診療所、生涯学習課 | 当面現行のとおり見直しを検討 |
| | | 平成17年4月1日 72名 | 合併時67名程度 合併から1～2年後 おおむね50名程度 | 平成22年度見込み 69名(類団値) |
| 80 | 村議会議員の定数 | 議員数12人 | 合併時50人で、平成19年5月11日から議員数は26人 | 議員数7人 |

新市建設計画「合併まちづくりプラン」登録事業の状況と 「合併しない場合」の見通し

(普通建設事業等)

| 区分 | 事業名 | 計画事業費 (H17～26) | 「合併しない場合」の事業見通し |
|----------|---|-----------------------|---|
| 【生活環境分野】 | ◆テレビ共同受信施設整備事業 | 0.5億円 | |
| | ◆消防施設整備事業 ・消防車庫機具格納庫建設 | 0.2億円 | |
| | ◆浜益川、新田川改修事業（道への要望事業） | - | |
| | ◆生活道路整備事業 ・柏木ハマナス線道路改良 | 1.3億円 | |
| | ◆橋りょう整備事業 ・柏木2号橋架換 | 0.2億円 | 継続中 |
| | ◆公営住宅整備事業 | 2.3億円 | |
| | ◆斎場整備事業 | 1.9億円 | |
| | ◇国道231号の整備（国への要望事業） | - | |
| | ◇国道451号の整備（国への要望事業） | - | |
| | ◇簡易水道整備事業 ・浄水場整備（ろ過装置変更） ・配水管布設替 ・ハマナス線改良工事に伴う配水管布設替 | 11.2億円 | 【浄水場整備（浜益地区）】 現状の施設が使用不能になる前に必ず必要 【配水管布設替】 継続中 |
| | ◇個別排水処理施設整備事業 | 1.6億円 | |
| | ◇地域イントラネット等基盤施設整備事業 | 1.2億円 | |
| | ◇電子入札導入事業 | - | |
| | ◇救急業務高度化整備事業〔過疎分〕 ・高規格救急車整備等 | 0.2億円 | |
| | ◇消防車両等更新整備事業〔過疎分〕 | 0.8億円 | |
| | ◇消防水利整備事業〔過疎分〕 | 0.1億円 | |
| | ◇防災行政無線整備事業 | 0.7億円 | |
| | ◇防災資機材整備事業 | 0.1億円 | |
| | ◇住宅マスタープラン策定事業 | - | |
| | ◇防犯灯新設事業 | - | |
| | | 小計（浜益関連分） （うち◆事業費） | 22.3億円 (6.4億円) |
| 【保健福祉分野】 | ◆医療施設整備事業 ・医療会計システム機器更新 | 0.2億円 | |
| | ◆高齢者福祉施設整備事業 ・特別養護老人ホーム増改築 | 4.2億円 | |
| | ◆高齢者福祉施設整備事業 ・ケアハウス整備 | 5.3億円 | |
| | ◆はまます保育所整備事業 | 0.2億円 | |
| | | 小計（浜益関連分） （うち◆事業費） | 9.9億円 (9.9億円) |

新市建設計画「合併まちづくりプラン」登載事業の状況と 「合併しない場合」の見通し

(普通建設事業等)

| 区分 | 事業名 | 計画事業費 (H17～26) | 「合併しない場合」の事業見通し |
|-----------------------|--|--------------------|-----------------|
| 【産業・経済分野】 | ◆ 柏木大成地区経営体育成基盤整備事業 | 1.2億円 | 継続中 |
| | ◆ 農道整備事業 ・ふるさと農道幌第1線など | 1.2億円 | 継続中 |
| | ◆ 牧場用機械施設整備事業 | 0.2億円 | |
| | ◆ 林道整備事業 ・ふるさと林道幌床丹線など | 0.8億円 | 継続中 |
| | ◆ 漁港の整備(道への要望事業) | - | |
| | ◆ 地域水産物供給基盤整備事業 | 0.3億円 | |
| | ◆ さけ・ます種苗生産施設整備事業 ・さけ飼育池施設整備事業 | 0.0億円 | |
| | ◆ 沿岸漁場資源管理育成事業 ・ウニ天然種苗放流 ・アワビ種苗放流 | 0.3億円 | |
| | ◆ 稚ウニ中間育成事業 | 0.0億円 | |
| | ◆ 浜益保養センター改修事業 | 0.3億円 | |
| | ◆ 海岸環境整備事業 ・クローズアップはまます整備 | 0.3億円 | |
| | 小計(浜益関連分) (うち◆事業費) | 4.6億円 (4.6億円) | |
| | 【環境衛生】 | ◇ 21世紀北の森づくり推進事業 | 0.2億円 |
| ◇ 公有林整備事業 | | 0.6億円 | |
| 小計(浜益関連分) (うち◆事業費) | | 0.8億円 (0.0億円) | |
| 【教育・文化】 | ◆ 浜益中学校建設事業 | 13.9億円 | |
| | ◆ 学校給食施設整備事業 ・浜益学校給食センター建設 | 1.5億円 | |
| | ◆ ニシン資料館改修事業 | 1.7億円 | |
| | 小計(浜益関連分) (うち◆事業費) | 17.1億円 (17.1億円) | |
| 【その他】 | ◇ その他事業 ・行政活動への市民参加促進 ・文書管理・財務会計電子決済導入事業 | - | |
| | 小計(浜益関連分) (うち◆事業費) | 0.0億円 (0.0億円) | |
| 合 計 (◆事業費) | | 54.7億円 (38.0億円) | |

◆：本村地区を整備対象とした事業

◇：新市全体において一体的・一元的に整備することとした事業

(注意事項)

- (1) 「計画事業費」及び「地方債」欄の金額は、全て「合併まちづくりプラン」策定時点の概算(見込み)であり、将来的に確約・保障されたという金額ではありません。また、事業名に「国(道)への要望事業」と付記しているものの事業費は含みません。
- (2) 合併するとした場合の、より具体的かつ詳細な事業の実施計画は、合併後、新市において時策定される「総合計画」に委ねられることとなります。

「浜益村が石狩市・厚田村と合併することの可否に関する住民投票」

投票日は **11月7日(日)**

住民説明会日程表

| 区分 | 日時 | | 地区 | 会場 | 備考 |
|-----------------|-----------------|-------------|--------------------|----------------|----|
| 第1巡 | 9月9日(木) | 14:00~16:00 | 床丹 | 床丹会館 | ① |
| | 9月9日(木) | 18:00~20:00 | 送毛 | 送毛会館 | ① |
| | 9月10日(金) | 19:00~21:00 | 柏木 | 基幹集落センター | ① |
| | 9月13日(月) | 18:00~20:00 | 川下 | 林業研修センター | ① |
| | 9月14日(火) | 18:00~20:00 | 千代志別・雄冬 | 千代志別会館 | ① |
| | 9月16日(木) | 18:00~20:00 | 浜益 | きらり | ① |
| | 9月17日(金) | 18:00~20:00 | 毘砂別 | 毘砂別生活館 | ① |
| | 9月22日(水) | 19:00~21:00 | 幌 | 幌生活館 | ① |
| 第2巡 | 9月28日(火) | 18:00~20:00 | 川下 | 林業研修センター | ② |
| | 9月29日(水) | 19:00~21:00 | 柏木 | 基幹集落センター | ② |
| | 10月1日(金) | 18:00~20:00 | 毘砂別 | 毘砂別生活館 | ② |
| | 10月4日(月) | 18:00~20:00 | 群別 | 群別自治会館 | ① |
| | 10月5日(火) | 18:00~20:00 | 浜益 | きらり | ② |
| | 10月6日(水) | 19:00~21:00 | 幌 | 幌生活館 | ② |
| | 10月9日(土) | 18:00~20:00 | 濃昼 | 生活改善センター | ① |
| 第3巡 | 10月13日(水) | 14:00~16:00 | 床丹 | 床丹会館 | ② |
| | 10月13日(水) | 18:00~20:00 | 送毛 | 送毛会館 | ② |
| | 10月14日(木) | 18:00~20:00 | 川下 | 林業研修センター | ③ |
| | 10月15日(金) | 19:00~21:00 | 柏木 | 基幹集落センター | ③ |
| | 10月18日(月) | 18:00~20:00 | 実田・御料地 | 実田会館 | ① |
| | 10月19日(火) | 18:00~20:00 | 毘砂別 | 毘砂別生活館 | ③ |
| | 10月20日(水) | 18:00~20:00 | 浜益 | きらり | ③ |
| | 10月21日(木) | 18:00~20:00 | 千代志別・雄冬 | 千代志別会館 | ② |
| | 10月22日(金) | 19:00~21:00 | 幌 | 幌生活館 | ③ |
| | 11月2日(火) | | | 住民投票～告示 | |
| 11月7日(日) | | | 住民投票～投票・開票日 | | |

※群別、実田・御料地、濃昼地区は、各1巡。
 床丹、千代志別・雄冬、送毛地区は、各2巡。
 浜益、幌、川下、柏木、毘砂別地区は、各3巡。

注：住民説明会へは次の資料を忘れずにお持ちください。

- ①合併まちづくりプラン概要版～「あいの風おこし石狩の国づくり」
- ②「合併するとした場合の姿」～最終報告
- ③私たちの暮らし～浜益村が合併しないとしたら～
- ④私たちの暮らし～「合併する場合」・「合併しない場合」の比較